テルウェル東日本株式会社　一般事業主行動計画
【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法　一体型】

目的：性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認を問わず、また一人ひとりが抱える様々な制約の有無に関わらず、多様な人材が活躍できる職場づくりをめざし、ワークライフマネジメントの実現が生産性の向上につながることへの理解を深め、効率的で柔軟な働き方を推進していく。

１．計画期間：２０２３年４月１日～２０２６年３月３１日（３年間）

２．内　　容：

目標１：社員のキャリアステージにあわせた育成・キャリアアップ支援　【女性活躍】

＜対策＞

・2025 年度末までに女性管理職比率 10%以上
・新卒採用女性比率 30%以上目指す
・各人のキャリアアップのタイミングに合わせた研修・施策の実施
・育休予定者への産前休暇取得前、復職後フォロー研修の実施
・社内ロールモデルとの対話会等を通じた、仕事と育児の両立に関する支援策の実施

目標２：　ワークライフマネジメントの推進に向けた取り組みの実施　【次世代・女性活躍】

＜対策＞

・年間時間外労働 540 時間越え社員ゼロ⇒36 協定
・テレワーク等を活用したメリハリのある効率的な働き方の推進

目標３：育児・介護との両立をする社員に対する職場理解の推進　【次世代・女性活躍】

＜対策＞

・男性社員の育休、ライフプラン休暇(育児・パートナーの出産)の取得率 100%
・産休前面談の実施による社員本人の仕事と育児の両立への意識啓発と職場上長を巻き込んだ職場理解の醸成

目標４：多様な人材が活躍できる職場作り・意識醸成　【次世代・女性活躍】

＜対策＞

・e-ラーニングや介護セミナー等研修を活用した、社員の制度利用に関する知識の向上と利用促進
・社内ホームページのコンテンツ充実

３．実施期間：２０２３年４月１日～２０２６年３月３１日（３年間）

※【次世代】次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み目標・【女性活躍】女性活躍推進法に基づく取り組み目標